

保護者の皆様

府立八尾支援学校
校長 東野 裕治
准校長 森本 裕

緊急時及び災害が予想される場合の対応について（お知らせ）

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。
日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、本校では標記について下記のとおり定めております。
つきましては、内容をご確認のうえ、1年間保存していただきますようお願いいたします。

なお、緊急時には、メールで緊急時の対応について配信いたしますので、まだ登録されていない方、携帯の機種を変更されてメールが届かない方は担任までお申し出ください。

記

午前7時現在、大阪府 東部大阪（八尾市、東大阪市）に「特別警報」または「暴風警報」が発令されている場合、学校は臨時休業（休み）になります。

※ 大雨警報の発令では臨時休業になりませんのでご注意ください。

- ① 特別警報は全部で9種類（大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪、津波、火山噴火、地震）ありますが、午前7時現在どの特別警報が発令されていても臨時休業とします。
- ② 台風が近づいている時など、災害が予想される場合は、午前7時現在の情報をニュースや気象庁のホームページなどで確認してください。
- ③ 午前7時に発令されていた特別警報・暴風警報が、その後、解除されてもその日は学校は臨時休業です。
- ④ 大雨警報発令時など、臨時休業とならない場合でも、安全な登下校に不安があると保護者が判断された場合は、登校を控えてください。その場合は学校へ連絡をお願いします。
- ⑤ 児童生徒が在校中に特別警報・暴風警報が発令された場合は、下校時刻・通学バスの運行を早めたり、学校へのお迎えをお願いしたりする場合があります。その場合は、メール及び電話等で連絡します。